

社会福祉法人薫風会行動計画

社会福祉法人薫風会では次の通り一般事業主行動計画を定め、職員が仕事と子育てを両立させることができる環境作りに取り組めます。

1. 計画期間

令和 7 年 12 月 1 日 ~ 令和 12 年 11 月 30 日 までの5年間

2. 内容

目標1：育児と仕事を安心して両立できる環境を整備する

〈対策〉

○令和7年12月～ 制度利用者に聞き取りを行い、ニーズの調査を行う。

○令和8年3月～ 各年3月、制度の利用状況と取組の成果を把握し、必要な制度の見直し・拡充に取り組む。

目標2：柔軟な働き方を実現する制度の利用促進

〈対策〉

○令和7年12月～ 制度の周知を継続して行う。

○令和7年12月～ 出産予定の社員への制度の個別説明・意向確認を継続して行う。

目標3：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、男性の育児休業取得を推進する。

〈対策〉

○令和7年12月～ 男性従業員の育児休業への関心を高め、制度を利用しやすい社内風土を作る。